

Ⅶ その他

1 水道料金の取扱いについて

今回の東日本大震災においては、3月11日と4月11日の2度にわたり市内のほぼ全域で大規模な断水が発生したこと、また、復旧まで長期間断水となった地域もあったことなどから、次のとおり水道料金の減免を行うとともに、水道料金の納入期限を延長するなどの取扱いを行った。

(1) 水道料金の減免

① 基本料金の減免（理由：震災により長期間断水したこと）

減免対象者	減免内容	減免実施時期
○平成23年3月11日以前からの使用者 ○毎月検針の使用者	基本料金 1.5ヶ月分減免	平成23年4・5・6月請求分のいずれかにて減免 (毎月検針の使用者は、5月分で1ヶ月分、6月分で0.5ヶ月分を減免)
○平成23年3月12日から4月11日までに使用開始した使用者	基本料金 0.5ヶ月分減免	

② 水量料金の減免（震災に起因するものに限る）

減免対象者	減免内容	減免実施時期
○給水装置の破損により漏水があった方	過去の実績水量に基づき使用水量を推測し、その超過分を漏水分として減免	平成23年4月25日～平成24年3月31日
○不特定多数の方に自宅等の水道水を提供した方	過去の実績水量に基づき使用水量を推測し、その超過分を提供分として減免	

③ 震災により建物滅失等の被害にあった使用者に対する減免

震災により家屋等が全半壊した使用者のうち、3月11日以降水道を使用しない方については、職権休止処理を行い、既に請求済みの料金以外の新たな料金は請求しないこととした。

④ 震災に伴う減免集計表

		減免件数(件)	減免金額(円)	減水量(m ³)
基本料金	上水	134,054	318,687,831	—
	簡水	1,758	3,837,204	—
	合計	135,812	322,525,035	—
水量料金	上水	7,106	219,003,124	995,541
	簡水	157	2,068,304	10,908
	合計	7,263	221,071,428	1,006,449
総合計		143,075	543,596,463	—

(2) 料金納入期限の延長

平成23年3月請求分は、3月31日納期を5月2日まで延長
平成24年4月請求分は、5月2日納期を5月31日まで延長

2 発災時の組織体制 (平成23年3月11日現在)

(単位：人)

所属名	職員数	事務所等名	係名	係員数	災害時の任務分担	
管理者	1				本部長	
局長	—				(管理者兼任)	
次長	2				副本部長	
総務課	16		総務係	6	【総務班】 ・局災害対策本部の総括 ・市災害対策本部との連絡調整 ・他事業体等応援の要請、受入れ ・被災及び復旧情報等の収集、広報 ・車両、物資の調達 ・応急資金の調達、経費支出 ・職員の安全衛生の確保 等	
			出納係	3		
			管財契約係	4		
			工事検査担当	2		
経営企画課	13		企画広報係	5		
			財政係	3		
			情報システム係	3		
料金課	36		営業係	5		
			料金第一係	15		
			料金第二係	14		
施設課	19		計画係	3		
			工務第一係	6		
			工務第二係	8		
給水課	69		庶務係	6		
			給水装置係	6		
			漏水防止係	5		
			配水調整係	5		
			給水第一係	15		
			給水第二係	9		
		小名浜工事事務所	10	(小名浜地区等所管施設に係る上記対応)		
		勿来工事事務所	10	(勿来地区等所管施設に係る上記対応)		
		浄水課	29		庶務係	5
					浄水施設係	6
水質管理センター	5					
平浄水場	2					
上野原浄水場	2					
泉浄水場	1					
山玉浄水場	2					
計	185					

※「職員数」には、所属長（総務課除く）と補佐等を含む。

3 職員の労働環境

(1) 職員の平均時間外勤務

主幹職以上の管理職を除く職員及び再任用短時間勤務職員一人あたりの平均時間外勤務は、3月が175時間、4月が142時間であった。

【参考 職員の超過勤務の状況】

区分	平成23年3月分			平成23年4月分		
	総超勤時間	職員数	平均時間	総超勤時間	職員数	平均時間
総務課	2,200	15	146	1,395	15	93
経営企画課	2,103	12	175	1,658	11	150
料金課	5,502	34	161	4,343	34	127
施設課	3,278	17	192	2,231	17	131
給水課	9,047	46	196	7,377	45	163
小名浜工事事務所	2,294	11	208	1,952	11	177
勿来工事事務所	1,807	11	164	2,174	11	197
浄水課	3,643	24	151	2,370	21	112
合計	29,874	170	175	23,500	165	142

(2) 職員の健康管理等

市内全域に水道水を供給するための業務の長期化が予想されたことから、職員の健康を損なわないよう健康管理に留意した。

① 食事

震災当初は、職員から米等を提供してもらい炊き出しを行った。その後、再開した飲食店等から食料を調達した。

なお、食事場所として3階入札室、3階第2会議室を開放した。

② 休息

震災当初は、机に平伏す等して休息をとっていたが、3階第1会議室、3階休憩室、2階電話交換室を就寝場所として確保し、マットレスや毛布等を準備して休息場所としての環境を整えた。

③ 衛生

庁舎に寝泊りする職員の衛生面に配慮し、歯ブラシ、タオル等の日用品を確保した。また、インフルエンザ等の感染を防ぐためにマスク、消毒液等を用意した。

なお、地下浴室を入浴場所として24時間開放するとともに、給湯室の電気温水器で洗髪も行えるようにした。

4 職員のメンタルヘルス対策

(1) 放射線測定器の貸し出しについて

原発事故による職員の放射能に対する不安を解消するため、原発事故後、すぐに県原子力災害対策本部原子力班や日本水道協会に要請し、3月21日には県災害対策本部原子力班から、物質の表面汚染測定を行うサーベイメータを1台、3月31日には外部被曝量の管理を行うために線量計を24個借り入れ、4月10日には日本水道協会から線量計10個を、また5月10日にはメタウォーター(株)から線量計を5個借り入れ(表12)、職場や施設の放射線量の測定や、放射線量が高いと考えられる地区で業務を行う職員への貸し出しなどを行った。

【表 12 局保有放射線測定器の状況】

借入先	台数	種類及び用途
県災害対策本部原子力班	1台	サーベイメータ(アコ TGS-146) 物質の表面汚染測定
	24個	線量計(アコ PDM-102、112) 放射能の測定や総被曝量の管理
日本水道協会	10個	線量計(富士電機 DOSEi) 放射能の測定や総被曝量の管理
メタウォーター(株)	5個	線量計(富士電機 DOSEi) 放射能の測定や総被曝量の管理

(2) 放射能に関する講習会について

平成23年11月10日、「放射線が健康に及ぼす影響」をテーマに、福島産業保健推進センター産業保健相談員である神田秀幸先生による講演会を開催した。

なお、講演会は水道局で開催されたが、施設関係の委託業者や、市長部局職員等にも参加を呼びかけ、合計98名が参加した。

(3) 長時間勤務者への健康診断について

平成23年9月に東日本大震災時に長時間勤務した職員(月に100時間以上の超過勤務を行った職員)のうち、希望する11名の職員に対して、血圧測定、尿検査、医師診察・面接指導、血液検査、心電図検査等の健康診断を行った。

(4) 保健師による健康相談について

毎月1回、保健師による健康相談を実施した。

5 物資等の援助

日本水道協会や全国の事業者、企業等から、次のような物資が届いた。

受付日	支援者	援助物資	数量	備考
3/19	青年東北支援隊等	軽油	4000	トラック燃料
3/24	(株)クボタ	カセットボンベ	2本	局内使用
	〃	電気ケトル	2個	局内使用
3/25	日本水道協会	マスク	3,000枚	備蓄
	〃	日用品 (カイロ等)	1箱	局内使用
	大分市水道局	飲料水袋	5,000枚	給水時配付
	郡山市水道局	飲料水袋	1,000枚	給水時配付
	長野県松本市	水 2ℓ	3,126本	乳児用配付
	〃	マスク	90,000枚	局内等使用
3/30	柏原計器工業	マスク	10,000枚	局内等使用
3/31	(株)クリモト	日用品 (トイレットペーパー等)	1箱	局内使用
4/3	北九州市水道局	水 490ml	4,300本	備蓄
	沖縄県企業局	水パック	2,300枚	給水時配付

※ 上記以外にも、様々な団体や個人の方から、食糧や日用品等の物資の支援があった。